

平成30年第1回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成30年3月12日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
高 齢 福 祉 課 長	堀 内 信 彦 君
包 括 支 援 セ ン タ ー 長	長 谷 川 康 子 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	久 保 田 真 智 子 君
水 道 課 長	市 村 勝 巳 君
水 道 課 長 補 佐	磯 野 浩 宣 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
建 設 課 長	吉 田 貴 郎 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	細 谷 敦 君
農 政 企 画 室 長	田 中 博 君
環 境 保 全 課 長	滝 田 憲 二 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	小 里 貴 樹 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
秘 書 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海 老 原 和 彦 君
観 光 戦 略 室 長	菅 谷 清 二 君

出席議会事務局職員

局	長	渡	辺	光	司		
次	長	補	佐	堀	越	信	一
主	査	若	月	一			
係	長	神	長	利	久		

議 事 日 程 第 5 号

平成30年3月12日（月曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番藤枝 浩君、12番飯田正憲君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは、最初に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

〔15番 萩原瑞子君登壇〕

○15番（萩原瑞子君） 15番政研会、萩原瑞子でございます。通告に従いまして、一問一答方式で一般質問を行います。

項目1、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）についてお伺いいたします。

この計画は段階の世代が75歳以上となる2025年を見据え、笠間市の実情に合った内容を策定するものと理解をし、質問をいたします。

作成に当たり、アンケート調査を行ったようですので、アンケート調査からどのようなことがわかり、見えたことは何でしょうか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 15番萩原議員のご質問にお答えをいたします。

アンケート調査から見えたことはということでございます。

計画の策定に当たりまして、高齢者の生活状況や介護の実態及び課題、意見や要望を把握することを目的に、2,100人を対象として実施をいたしましたところでございます。回収数につきましては1,330件、回収率は63.3%でございました。

主な調査結果でございますが、在宅で安心して暮らし続けるための必要な支援として、

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の3割の方が通院時の交通手段、それから急病時の対応、買い物支援と回答をしております。

一方で、住民による地域づくり等に参加する意向を持つ方が約6割ございました。

緊急時の支援、交通や買い物弱者対策、日ごろの声かけなど、地域の支え合いや見守り活動が重要であるとともに、社会参加の場や担い手・人材の確保などの必要性につきましても再認識をしたところでございます。

また、介護予防や認知症施策のニーズでは、「健康づくり、介護予防の推進」が約6割、「認知症の早期発見や診断ができる」とよい」が7割以上の回答であることや、介護、介助が必要になった主な原因として、認知症と高齢による衰弱が上位を占めておりまして、認知症対策、介護予防と重度化防止、在宅医療・介護連携の推進などに関する施策の充実の必要性が高いことがわかったところでございます。

第7期計画による施策を進める上では、こうした市民のニーズに基づきまして高齢者を支える体制づくりに取り組んでまいりますのでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。アンケートから生活の実態とか介護予防等に関しての要望等が一人一人の意見から出されたようですので、それらを十分に取り入れて、第7期の政策の策定に当たっていただきたいと思えます。

それでは、第6期計画策定から大きく変わるところがありましたらば、ご説明をいただきたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 第6期計画から大きく変わるところはということでございます。

第7期計画は地域包括ケア計画の視点に基づき策定をするもので、第6期計画の方向性を継承した内容としており、大きな変更点はございませんけれども、高齢者人口や要介護認定者数は年々増加を続けておりまして、新たな視点を取り入れて、認知症施策や在宅医療、介護連携の推進等の取り組みにつきまして、さらに深めていくための計画とするものでございます。

特徴的な施策といたしましては、今年度から開始をいたしました住民主体の介護予防・生活支援サービス事業につきまして、取り組みを進めつつ、新たなニーズを捉えた事業を構築していくことを示しております。地域の資源、人材をサービスの担い手として活用する仕組みづくりを通じまして、地域の活性化、地域づくりにつなげてまいりますのでございます。

また、ICTの活用といたしまして、本市独自の介護健診ネットワークを効果的に活用し、将来を見据えた医療介護の連携強化や在宅高齢者支援の方向性を示しております。

さらには、介護サービスの基盤整備として医療ニーズの高い要介護認定者等に対応していくために、定期巡回、随時対応型訪問看護介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備

や、50床規模の介護老人福祉施設の整備について、サービス事業所整備目標としておりまして、多様化するニーズの受け皿づくりをつくってまいるのでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） いろいろ説明をいただきました。第6期計画策定の中で、地域包括ケアシステムの整備の状況から、第7期に構築するものとしてはわかりやすくご説明いただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 地域ケアシステム整備の状況から、また第7期の構築するものということで、わかりやすくというご質問でございます。

市では、これまで地域包括ケアシステムネットワークの構築を進め、医療・保健・福祉の連携を深めるとともに、地域に根差しました見守り体制の整備を図ってまいってきました。その中でも、医療や介護などさまざまな専門職との連携強化のため、地域包括ケア会議を毎月開催をしております、年間で延べ1,000人を超える方の参加によりまして連携の土台となる顔が見える関係を築いておるところでございます。

この会議の実施により見えてきました課題といたしましては、見守り支援の充実、また、認知症高齢者への適切な対応、介護部門と障害部門との連携の必要性でございます。

第7期計画におきましては、人と人とのネットワークを土台とし、医療と介護の役割分担と連携を一層推進し、適正な在宅ケアに向けて切れ目のない支援により、高齢者の見守り支援、自立支援、重度化防止につなげてまいるのでございます。

特に、医療センターかさまにおきましては、認知症対策のため、認知症初期集中支援チームによる積極的対応や、相談充実の支援の充実を図ってまいります。

さらに、住民主体の活動の推進や地域資源や人材を活用した生活支援に取り組むことによりまして、高齢者だけでなく、障害者や難病の方など、支援が必要な方全体を地域で支える体制づくりを進めてまいるのでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。今のご答弁の中に包括ケア会議というのが出てきましたけれども、私もこの会議に二、三、傍聴というか、会議を見させていただいたんですけれども、一つ一つの実例を持ち寄って、市民病院の院長である石塚先生を初め、それに携わる方々全員が集まってお話をしているところをちょうど見させていただいたんですけれども、ここまでして皆さん一人一人の方に対応されているのかなということで、とても私は感激というか、皆様方のご苦勞をすごく感じたし、皆様方のやる気、そして一つの人に対して皆さんで本当に愛情を持って対応されている姿を見て、笠間市のやっている姿というのは本当に素晴らしいなということを実感して、その場を見学させていただいたことがありました。

これから、住民主体の活動とか地域で支える体制づくりというのがいろいろなところで

言葉として出てきております。これから住民も少なくなりますし、公的なところでやるというのは限られていると思いますので、やはり地域づくり、地域の支えというのが大事ではないかなと思っております。それにはやはり住民の理解とか協力が一番必要だと思いますけれども、それに対して、市民に対して市の行政としてはどのようにお願いし、また、どのような考えをお持ちなのか、市民に対してのお言葉をいただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今後の人口動向を考えますと、介護を必要とする方が増大しますけれども、その支え手が不足してくることが見込まれておるところでございます。

介護人材の確保につきましては、多様な人材の確保や育成が今後必要となってまいります。高齢化は進みますが、一方、元気な高齢者も増えているということにもなってございます。今後の支え手は、専門職ではできない部分は介護や医療の専門職をお願いをし、専門職以外でも可能な介護予防や生活支援のサービスなどにつきましては、地域にある貴重な人材を発掘し、対応できればと考えておるところでございます。介護予防教室の指導者としての活躍や生活支援や見守りの担い手となるなど、それぞれの自分の才能を生かしていただきまして、活躍ができる場や機会の確保をしてまいりたいと考えております。

住みやすい地域づくりのため、多くの方にご協力をいただき、そして働くことが生きがいや健康維持につながり、みんなが元気な笠間市を目指していければと思っている次第でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） やはりこれからは地域の見守りとか、地域での支え合いというのが本当に必要になってくるんじゃないかなということを、私自分の住んでいるところを見ましてもそれを実感しますので、やはり市民全員がそれらを共有してやっていければかなと思っております。

今お話にもありましたけれども、市民病院の中で、認知症の対応に積極的に取り組んでいくというようなお話もありました。4月から新しくオープンすることによって患者数が幾らか多くなっていくのではないかなということを思われますけれども、そのような中で市民病院の役割は大丈夫なのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 認知症疾患に対する治療に関しましては、市立病院で適切に対応していただけると現在考えております。

地域包括支援センターで対応していくのは、認知症の方の早期発見と早期対応、そしてそれに対する相談支援でございます。若年性認知症など、医療につながりにくいケースの相談支援を医療関係者と連携して行いまして、適切な治療につなげるとともに、生活支援に関する相談や家族支援なども行っていきたいと考えておるところでございます。

認知症に関する相談は、ご本人に病気だという意識がない場合などございます。また、

時間をかけて訪問をし、相談をしていく必要がありますので、保健師など人員の適切な配置の必要があると考えております。

また、地域の医療機関などのご協力が欠かせないものとなってまいりますので、引き続きかかりつけ医などにご協力をいただき、地域の医療・介護の連携を強化して対応してまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 新しく地域医療センターとして笠間市民病院がオープンするわけですが、やはりその中で市民のために地域医療センターが重要な役割を果たしていただけることを期待したいと思います。

以上で第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について終わります。

次に、項目2、家庭介護用品支給事業についてお伺いをいたします。

この事業の内容についてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 家庭介護用品支給事業の内容はというご質問でございます。

本事業は、高齢者の身体の衛生、それから清潔の保持及び経済的負担軽減を目的としたものでございまして、市が指定いたします介護用品について、市内指定販売店において使用できる月4,000円分の介護用品購入券を交付をしているところでございます。

対象要件は、笠間市の被保険者であって在宅であること、また、要介護3以上の認定を受けていること、さらには介護保険料に未納がないことを定めてございます。

平成28年度の利用実人数といたしましては831名となっております。

この事業は合併当初、主に紙おむつの現物支給として実施をまいったところでございまして、多様化するニーズに定めるため、平成19年度から現在の購入券方式に変更しております。

さらに、利用者のニーズに鑑みまして、対象品目の見直しを行い、平成29年10月からは、尿器などの排泄ケア用品のほかに、口腔ケア、また清拭用品、消臭剤、介護用食器など、購入可能な品目の拡大を図っておりまして、今年度事業費は2,592万円となっております。

なお、介護用品購入券の交付に当たりましては、利用者の利便性を考慮いたしまして、上半期4月から9月分と、下半期10月から3月分に分けまして、半年分をまとめて交付をしております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。家庭介護用品支給事業ということで、介護をしている家族のためには大変支えになることではないかなと思っております。

今回、対象品目が見直されたという今ご答弁でしたけれども、やはり介護用品等も日々進化しているのではないかなと思っております。今後もその時々利用者の声をしっかりと聞きながら、その人たちが必要とされている物を支給するということが大切ではないか

などと思いますので、やはり数年おきぐらいにはその品物を見直していくというようなことをしていただければなということをお願いしたいと思います。

また、支給を受けられない状況になったときの対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） この介護用品支給事業を受けられない状況の対応はということでございます。

本事業を利用していた方が支給を受けられなくなる状況といたしましては、先ほどご説明いたしました対象者としての要件を満たさなくなった場合で、入院や施設入所、それから要介護度3以上でなくなった場合などが挙げられます。

介護用品券は利用者の申請手続の利便性を考慮し、上半期と下半期に分けて半年分をまとめて交付をしてございますけれども、それを交付する際の通知文におきまして、対象者要件を満たさなくなった場合には市へ返却していただく旨を周知をしているところでございます。

対象者要件を満たさなくなった場合、いち早く確認できるのはご家族であることにも鑑みまして自主的な返還をお願いしております。

なお、販売店からの請求明細等により、個別の購入品目の内容確認につきましても定期的に行ってございまして、利用者のご協力のもと、適正な制度運営が図られておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。自主的返還等があつて適正な運営が図られているということがわかりました。

以上で家庭介護用品支給事業についてを終わりにいたします。

次、項目3、居宅サービスについてお伺いをいたします。

今後、高齢者が増えていく中で、在宅医療、在宅介護で快適に生活できる環境は大切です。居宅サービスの内容についてお伺いをいたします。ご説明をいただきたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 居宅サービスの内容はというご質問でございます。

居宅サービスの内容でございますけれども、訪問系サービスは利用者が自宅で受けるサービスで、ヘルパーが排泄のお世話や住居の清掃、食事の準備などを行う訪問介護や看護師が点滴の管理をする訪問看護、専門職が機能訓練を行う訪問リハビリテーションなどがございます。

次に、通所系サービスといたしましては、利用者が施設に通って受けるサービスでございます。食事や入浴の支援、機能訓練等を行います。また、短期入所サービスは利用者が一時的に施設に入居するサービスで、泊まりによる食事や入浴の支援、機能訓練等を行

います。

次に、福祉用具・住宅改修サービスでございますけれども、福祉用具サービスにおいては、自立した生活を送るために、介護用ベッドや車椅子、つえなどの福祉用具をレンタルする福祉用具貸与と、トイレや入浴に関連する福祉用具、例えばポータブルトイレや入浴用椅子などの購入費の一部を支給する特定福祉用具購入がございます。

また、住宅改修サービスでは、住宅の小規模なリフォームを行った際の費用の一部を支給するものでございます。

次に、特定施設入居者生活介護は有料老人ホームなどに入所している方に食事や入浴や機能訓練を行うサービスでございます。

最後に、居宅介護支援は利用者が自宅において身体等の能力に応じて自立した日常生活を維持するために必要なサービスの利用について計画を作成し、支援するサービスでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） どうしても居宅での生活となりますと、いろいろな福祉用具を利用して、そこで生活していくというのがやはり基本になっていくのかなと思っております。やはり福祉用具の利用によってその中で自立した生活を送ることもできますし、福祉用具のレンタルを利用している人が多いと思われま。

福祉用具のレンタルについてはどのようになっているのか、福祉用具のレンタルについてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 福祉用具のレンタルについてはということでございます。

福祉用具のレンタルの開始に当たりましては、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが調整役となりまして、利用者、家族、福祉用具レンタル事業者等によるサービス担当者会議を開催をいたしまして、福祉用具の必要性等について検討をいたします。これは用具の特性や利用者本人の心身の状況及びその必要性を十分に検討せずに選択した場合に、利用者の自立支援が大きく阻害をされたり、重大な事故につながる恐れがあるためでございます。

また、レンタルを開始した後でも、ケアマネジャーは月に一回利用者宅を訪問をし、利用状況等の確認を行い、利用者の現状に合わなくなった場合や、要介護認定の更新時には、その都度担当者会議を開催いたしましてその必要性や利用者に適した用具の検討を行っておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 利用者にしてみれば、本当に福祉用具というのは大切な物であると思います。その必要性に適した用具の検討を行っているということですが、体の状況が改善され、用具の必要性が低くなるというようなときもあるかと思ひます。そう

いった利用者が今まで使っていた物が今回改善されて使わなくなっているような場合の、そういった継続についてのケースというのはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 福祉用具の必要性が低くなった利用者がレンタルを継続しているようなケースということのご質問でございます。

市では、保険者としてケアマネ事業者に対し、定期的に実地指導を行っておりまして、福祉用具レンタル制度の実施状況につきましても確認をしているところでございます。そうした中で、必要性の検討が不十分であったケースも見受けられ、事業所に対しまして指導改善を促してございます。

しかしながら、個々のケース全てにおきまして、状態の改善に伴い、必要性の検討が十分になされているか否かにつきましては確認できてない現状にございます。市といたしましても、介護の適正化を進める上で、その点につきましては改善の余地があると考えており、現在適正な支援や給付を実施するための対策につきましても検討を行っているというところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 本当に福祉用具というのは大切だと思います。福祉用具によって自立した生活を促すということもありますし、また、レンタルの継続で自立を阻害するというようなことも見受けられて、私の周りであるんですけども、そういったことは見受けられますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 在宅での生活を安全に送るために福祉用具の継続的な利用が必要な方もいらっしゃいます。例えば下肢筋力低下や障害等により、床からの立ち上がりができない方、安全に寝起きするために高さが調整できるベッドをレンタルする方が多くありますが、その中にはリハビリの実施によりまして、重度化は防止できましても、年齢や身体状況によりまして改善には至らない方もおりまして、そのような方は同じ用具を継続利用することが必要となってまいります。

一方で、心身の状態の改善が見られた場合には、利用者ご本人やご家族の理解のもと、利用している福祉用具を見直すことが本人の自立につながる例もあると認識してございまして、今後そのような件についての給付の適正化や自立支援に向けた対策を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでは、レンタルの適正な支援を行うための対応策とか見直しに関しては、今後どのようにされていくのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 給付費の適正化のために平成30年度から三つの取り組みを実

施する予定でございます。

1点目でございますけれども、現在ケアマネジャーが利用者ごとに作成しております支援計画、いわゆるケアプランでございますけれども、ケアプラン点検委員会におきまして、専門職によります内容点検を実施しているところでございますけれども、平成30年度は、介護度が改善しているが、同じ福祉用具を継続利用しているケアプランを中心に点検を実施をしてまいるものでございます。

2点目でございますが、ケアマネジャーを対象とする勉強会を開催をいたしまして、福祉用具レンタルについては、その必要性等につきまして十分な検討を行い、利用者に適した用具を提供するよう指導を行ってまいるものでございます。

3点目でございます。市職員が利用者宅を訪問をいたしまして、利用者の状態にそぐわない福祉用具がレンタルされていないかの調査を行います。対象といたしましては、要支援者や要介護1の軽度者が介護用ベッドや車椅子をレンタルしている場合や、要介護4や5の重度者が歩行器や歩行補助つえをレンタルしている場合の訪問調査を予定しておるところでございます。

なお、軽度者が車椅子や介護用ベッド等をレンタルする際には、一定の身体条件に該当し、医師の医学的な所見によりましてその必要性が判断され、サービス担当者会議で十分な検討がされた場合にレンタルできることになっておりますが、その申請受付や決定の方法についての見直しを行うなどの対策にも今後取り組んでまいるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。福祉用具のレンタルについては平成30年度から制度改正が行われるということですね。私の身内を初め、介護保険制度を利用している方が多くなってきております。それぞれの方が介護保険の中で自分に合った制度を利用し、自宅で家族に見守られて安心して生活を送っているわけですが、福祉用具の利用状況を見ますと、一時期は利用していた用具が今は体の状態が改善され、使わないで生活できるようになったと言いながら、ないと不安だとか、でもやっぱりあったほうがいいね。でもやはり邪魔なのよなんていう話を聞かされました。このようなケースがほかにもあるのではないかと私は思います。体の状態は日によっても違いはありますので、見定めるのは大変だとは思いますが、自立を目指すために福祉用具の利用は大切です。

また、介護保険制度が持続可能な制度であるためにも、福祉用具のレンタルは慎重に見直していく必要があると思います。今年度に制度改革が行われ、レンタルに関しての仕組みが変わるようですので、対応を見ていきたいと思います。

加えて、利用者の計画書を策定するケアマネジャーの判断はとても大切だと思います。先ほどの答弁の中で、ケアマネジャーの方たちの勉強会をしているというようなお話もありました。ケアマネジャーの方には自信を持って福祉用具のレンタルの見直し等も行っていただきたいと思いますけれども、この点についてのご見解はいかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今期定例会におきまして、法改正に伴います居宅介護事業者の指定に関する業務を市町村が行うことを内容とする条例案について、審議をいただいているところでございます。

内容は、いわゆるケアマネジャーの事業所の指定や指導などを通じまして、介護保険制度の根幹を担うケアマネジメント業務やケアマネジャーの指導育成について、直接的に市が関与できるようになるものでございます。

先ほども少し触れましたけれども、笠間市におきましては、既に2年前に県から事務の権限移譲を受けまして、平成28年度からケアマネ事業所の実地指導等を行っているところでございます。

ケアマネジャーは利用者に寄り添って支援をするということが重要であることは言うまでもありませんけれども、利用者の身体状況や機能の維持、改善など、自立促進の視点を持つことも必要であると考えております。制度の改正や関係者との調整など、ケアマネジャーの業務も多様化してきておりますので、保険者として市も一緒にそういった課題について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。この保険制度を利用するに当たっては、やはりケアマネジャーの方への信頼感というのが私たち一番大切じゃないかなと思いますし、また、利用者もケアマネジャーの方のお話にはしっかりと聞くであろうし、また、家族の方も本人と家族のいろいろないきさつの中でもケアマネジャーの方が間に入って話を進めてくださっているような場合もありますので、やはりケアマネジャーの方はお互いの意見とかお互いの様子を見ながら、しっかりと努めていただきたいということをお願いしたいと思っております。

とにかく介護保険制度は高齢者の生活になくてはならないものですし、特にこれから持続可能な制度であってほしいという思いを込めまして、この一般質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

次に、4項目めに入ります。

水道管の布設がえについてお伺いをいたします。

住民が生活する上で必要不可欠なインフラ整備である水道管の布設がえは合併後から始まっていると思います。ことしは合併して早くも12年になりますので、石綿管、鉛製給水管等の布設がえの状況についてお伺いをいたします。どのようになっているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 15番萩原議員のご質問にお答えをいたします。

水道の石綿管及び鉛製給水管の布設状況でございますが、初めに、石綿管についてご説明をいたします。

石綿管は合併時の平成17年度に24.2キロメートルを確認してございます。そこで、平成22年度に石綿管更新事業を策定し、当初平成33年度の完了を予定しておりましたが、現在は32年度完了を目標に事業を進めているところでございます。現在の進捗状況でございますが、平成29年度末で19.9キロメートル、82%の完了となっております。

次に、鉛製給水管につきましては、3,300件の鉛製給水管を対象に、平成21年度に鉛製給水管解消計画を策定し、平成33年度の完了を目指し、工事を進めているところでございます。現在の進捗状況でございますが、平成29年度末で2,700件、81%の解消となっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 順調に計画どおり進んでいるような感じに受け取れましたけども、今まだ残っているというところはどの辺の地域でしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） まず、石綿管の残っているところでございますが、笠間地内の旧町名で申しますと、鉄砲町、高橋町、新町。友部地内ですと八雲2丁目、友部駅前、東平2丁目、南友部、中央3丁目、平町の一部に残っている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今の町名を聞きますと、どちらかと言うと住宅が込み入っているところがまだこれからというようなことかと思えますけれども、やはりそれだけ住宅が多いということもありますし、道路状況も問題があると思えますし、これから対応が大変じゃないかなということを今考えました。

石綿管を布設した時期というのはいつごろなのでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 石綿管につきましては、施工がしやすく値段も安かったということから昭和40年代から昭和50年代にかけて広く利用されました。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 一時期、石綿管はアスベストの問題等がありましたけれども、それらのことと耐用年数というのはどのくらいを見ているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 耐用年数ですけれども、石綿管にかかわらず、水道管の耐用年数は企業会計法上で40年と定められております。ですから石綿管もちょうど更新時期に来ているというような時期でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） アスベストに関しての考えはどうでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） アスベストには2種類ございまして、安定型とそのまま

やってもアスベストで被害を与える管がございまして、水道管につきましては、割ったり切ったりしなければ被害が出ない管でございまして。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。石綿管更新事業計画に沿って、平成33年度の完了から現在の進行状況では平成32年度に完成するということですので、これは計画からみると1年早く完成するというような見込みでよろしいんですね。

それでは、鉛製給水管布設がえは、これに関しても順調に進んでいるようなお話ですけれども、どのような地域が残っているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 鉛製給水管の残っている地域でございまして、友部地内だけでございまして、南友部、鯉淵、五平、美原、南小泉、矢野下、八雲、平町、鴻巣、この各地に点在をしているというような状況でございまして。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。地域的には大分大きく感じますけれども、給水管というのは水道の本管から各家庭に行くメーターの管のことでよろしいんですね。そうしますと、地域的には点在していても、件数としては少なくなるんでしょうかね。その地域全体ということではないですよ。いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 先ほど申しました3,300件が当初ございまして、今2,700件ですので、600件、この600件が先ほど申しました地域に、地域によっては多く残っている地域もあるし、本当に1本、2本残っているということで点在しているということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、この給水管を布設しているということを使用者の方は知っているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 水道の給水管につきましては、本人が水道業者さんに直接依頼をするんです。ですから、そういったことから一部には知っている方もいるかと思えます。ただ、現状としては、ほとんどの方が知らないというのが状況だと思います。

私どもが工事をする箇所を調査するんです。そのときに各家庭にご案内を申し上げる、その時点で初めて承知するというような方が多いかと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 鉛製給水管からの被害等は考えられないんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 鉛製給水管につきましては、ごく微量ですが、溶出はし

てございます。

鉛は大量に摂取いたしますと人体に悪影響を及ぼすということから、国の検出基準で水道水1リットル当たり0.01ミリグラム以下と決められております。

当市におきましても、水質検査を実施しておりまして、十分にその基準は満たしており、安心してご利用いただけるものだと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 先ほどの答弁、聞き逃したんですけれども、鉛製給水管の耐用年数というのはどのくらいになりますか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 先ほど、水道管について40年というお話を申し上げました。給水管につきましては特に定めがございませんので、その家庭の土の状況やいろいろあると思いますけれども、40年以上利用されているのが多いと思います。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。そうしますと、最初に布設した時期から40年ないし50年が経過しているような感じの理解でよろしいのでしょうか。できれば、計画よりも少しでも早い時期に更新していただけることをお願いしたいと思います。ある程度計画が見えてきていますので、このまま進んでもよいかと思いますけれども、できれば一日も早く更新されたほうがよいのではないかなということを私は思いました。

今回、水道水を毎日飲んでいくわけなんですけれども、私たち日本人はどこへ行っても安全な水道水を飲むことができます。毎日ですので当たり前と思っております水道水なんですけれども、世界の中で安全な水道水が飲めるというのはたったの11カ国だそうなんです。ですから水道事業には、私は本当に感謝しなければならないのではないかと思いますし、また、オリンピックを控えて世界から多くの方が観光に来られると思いますけれども、水道の蛇口をひねれば本当に安全な水がそのまま飲めるという、日本にとっては大変誇れる事業ではないかと私は思っております。

今回、日々の生活の中で水道水を大切に使うことを改めて感じましたし、水道事業に感謝をした次第でございます。

以上で水道項目を終わりにいたします。

これで私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 15番萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11時より再開いたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、1番田村泰之君の発言を許可いたします。

〔1番 田村泰之君登壇〕

○1番（田村泰之君） 議席番号1番市政会の田村泰之でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

質問の前に、3.11東日本大震災から7年がたち、被災された方のご冥福をお祈りします。

それでは、大項目1、教育環境等の充実について。

小項目①市内体育施設のトレーニングジム設置について質問します。

昨今、健康志向の高まりにより、ウォーキングやジョギングなどに取り組む市民をよく見かけるようになりました。その数は増えてきているような気がします。主に、昼間が多く見かけますが、夕方や夜など反射材をつけてウォーキングやジョギングをしている姿も見かけます。

歩道がある道路であれば、ある程度安全性は保たれると思いますが、歩道が設置されていない道路や昼夜を問わず走る姿は非常に危ないと思います。特に、サラリーマンの人などは昼間働いており、自由な時間は土曜日や日曜日、または夜間に限られているのが現状だと思います。

都市部においては、1階に店舗、2階にトレーニングジムが入っている建物が何軒もあります。若者から年配者までトレーニングをし、健康の維持管理やストレス解消を図っているようです。これらを考えますと、市民が天候に左右されず、夜間でも利用でき、そして安全にウォーキングやジョギングに取り組むことができる環境の整備を求められていると思います。

そこで伺います。天候に左右されず、そして安全にウォーキングやジョギングができるものとし、民間スポーツジムにあるランニングマシンや類似のトレーニングマシンの活用が考えられますが、これらの機器の市内体育施設の設置状況についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 1番田村議員のご質問にお答えをいたします。

市内体育施設のトレーニングジム設置につきましては、笠間・水戸環境組合が運営しているゆかいふれあいセンターにトレーニングマシンを設置し、市民の皆様には有料で利用をいただいております。

市内体育施設である市民体育館総合公園管理棟及び海洋センター等には、トレーニングマシンは設置してございません。これらの施設には民間スポーツジムが設置するような適切な温度管理のもと、快適にトレーニングができる環境がなく、付属の会議室は年間をとおして市民に利用していただいております、スペースの面から見ても困難な状況でございます。

これらを踏まえ、現在の体育施設にトレーニングマシンを設置することは難しく、市民の皆様にはこれまで同様、ゆかいふれあいセンターを利用していただきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） トレーニングジムの機器がゆかいふれあいセンターに設置されていることは、広く市民に利用されていること、スペースを確保できないことがよくわかりました。引き続き、ゆかいふれあいセンターで市民の皆様にご利用していただけるよう、広報に努めていただきたいと思いますとともに、ゆかいふれあいセンターは笠間市の東の端の水戸市や茨城町の隣接沿いにあります。市役所がある市の中心部からは5キロ以上あり、笠間地区からは約10キロ以上離れていることから、笠間地区の市民が利用すると片道30分以上かかるため不便だと思います。かわりに、市民体育館や総合公園管理棟にトレーニングマシンを設置したとすると、笠間地区からも利用しやすい位置にあり、新たな利用が増えるものと思います。年配者が膝等の痛みが治ったという話も聞いていますし、子どもたちが将来プロアスリートが生まれるよう、要望になりますが、今後検討課題としていただきたいと思います。このことについて答弁は不要です。

以上で市内体育施設のトレーニングジム設置についての質問を終わります。

次に、小項目②小中学校の楽器の購入について。

小学校の吹奏楽クラブ、中学校の吹奏楽部は、学校行事、市関係行事、地域行事、吹奏楽コンクールなど、幅広く活動しています。このような活発な活動がされている小中学校のクラブ活動や部活動について、楽器不足しているので楽器を整備してほしいという話が父兄の方から聞いておりますし、経済的に厳しく、吹奏クラブ、吹奏楽部に入部できない子どもたちがいると聞いております。

クラブ活動や部活動で使用する楽器等の備品購入費について、現状と今後の計画をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 楽器等の備品購入経費につきましては、毎年各学校から要望をいただいております。しかしながら、限られた予算の中で授業で多く使う教材や備品に対し優先的に予算措置をしているところであり、楽器等の備品購入については、二、三年に一度予算化をして整備をしてきたところですが、十分な整備ができていないのが現状でございます。

小学校の吹奏楽クラブ、中学校の吹奏楽部は、学校行事や市関係行事、地域の行事、コンクール出場など、幅広い活動をしており、特に中学校の吹奏楽部は県の代表校として上位の大会に出場するなど活発な活動をしております。

しかし、一方で古くなって使えない楽器も多数あり、不足している状況もございます。そこで今回、不足している楽器について平成30年度から、小学校につきましては2カ年計画で、中学校につきましては3カ年計画で購入していきたいと考えております。

なお、平成30年度の予算につきましては、小学校についてはユーフォニアムやトロンボーンなどを整備するため146万円を、中学校についてはチューバやトランペットなどを整備

するため330万4,000円を予算計上しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。各小中学校に備品整備を公平、平等にお願いいたしまして、小項目③に移らせていただきます。

発達障害者の早期対応について。

発達障害者への理解が進んだことなどを受け、小中学校における発達障害者の支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあるといわれています。

笠間市ではどのくらいの児童生徒がいるか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

笠間市で特に支援が必要になるのは通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒でございます。

文部科学省の調査では、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒は6.5%となっております。笠間市におきましても同じ程度の児童生徒がいると思われま

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 発達障害者については国や県も現在取り組みの充実を図っているところであり、その支援について早期対応の重要性が指摘されているところであります。

そこで、本市においては今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 早期対応の重要性ということ、まさしくそのとおりでございまして、特別な教育的支援が必要な子どもにとっては、対応が早ければ早いほど、その後の自立、社会参加に大きな効果があるといわれているところでございます。

本市におきましても、就学前の特別な配慮の必要な幼児が増加傾向にあります。また、入学後に生活及び学習面の困難さから学校になじめないケースも見られるところであります。

就学前に保護者と面談を行う件数も年々増加しておりまして、平成28年度は28件でしたが、今年度は41件となっております。

そこで、平成30年度より、早期に対応するため、市内の全幼児教育施設、これは私立から公立から全部含めてですけれども、巡回しまして、支援を行う臨床発達心理士を就学前教育アドバイザーとして配置をいたします。専門的な助言や教育相談を行い、保護者や幼稚園等の特別支援教育に関するニーズに広く応えていけるよう、支援の充実に努めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） より一層、情熱的、熱心的、文武両道に努めていただくよう、よろしく願いいたします。

次に、大項目2の質問に移らせてもらいます。

近年、笠間市は初詣を初めとし、陶炎祭や笠間のまつり、伝統の菊まつりなどに加え、市が開催するハーフマラソンなどの1年を通した各種のイベントにより、定住する市民の皆様を初めとし、遠方からもたくさんの観光客の皆様に訪れていただき、大変喜ばれているところと感じております。

また、その際に利用される交通手段に深く関係するものとして道路の整備が挙げられるわけですが、現在の道路行政について質問させていただきます。

初めに、大項目2、市道笠間・小原線の整備状況について。

小項目①道路改良工事による笠間中学校南側交差点の進捗状況についてでございますが、工事も終了しているのかと思われませんが、現在の状況や概要などお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

市道笠間・小原線の道路改良工事における笠間中学校南側交差点の進捗状況についてでございますが、市道笠間・小原線は旧笠間市から旧友部町への市街地間を結ぶ幹線道路といたしまして、合併当初より事業の進捗を図ってまいりました。

整備内容につきましては、全体事業費が約8億円、総延長が1,560メートル、道路幅員は片側歩道で10メートルでございますが、平成21年度から事業を開始しまして本年度が事業の最終年度となっております。

進捗状況でございますが、平成30年、ことし2月に交差点改良工事を完了いたしまして全線で供用を開始したところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 交差点の現状が大幅に改良されておりますが、T字路となり一時停止の位置が変更されました。今までの通行の流れが変更され、少し戸惑っている状況であります。

そこで次の質問ですが、小項目②交差点の安全対策について、取り組みなどございましたらご説明をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 交差点の安全対策についてでございます。

市道笠間・小原線につきましては、国道355号、ここの渋滞緩和、それと友部駅北口を利用する際の移動時間の短縮を図ることも重要な目的の一つとなっております。

また、以前の交差点の形状につきましては、大きなカーブの中間付近に市道が接続しておりまして見通しの悪い交差点となっております。

そこで、警察機関と協議を重ねた結果、幹線道路を基準として直線的なT字路交差点と

なるよう、交差点の形状を大幅に変更いたしました。

安全対策につきましては、国道355号方面からの交差点に進入する道路には、注意喚起を促すためのカラー舗装、それと仮設の注意看板等を設置しております。そのほか、笠間中学校第二グラウンドの入口付近についてですが、防犯灯2基を設置しております。

また、茨城県の警察本部におきましても、とまれ、一時停止の規制標識につきまして、反射タイプにより見やすい標識が設置されているところでございます。

引き続き安全対策について考えていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 今回の工事では交差点一時停止となっておりますが、信号機の設置などは予定されていないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 信号機の設置については、交差点の形状の警察機関との協議の中でも新設の設置ということで今まで要望してきておりました。そういった中で、今回供用を2月にしたわけでございますが、現段階におきましては信号機の設置がされておられません。

市といたしましても、早期に信号機が設置されますよう、引き続き要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 大きな事故につながるようなことはあってはならないことと思えます。今後も安全対策についてご尽力いただきますようお願いいたします。

次の質問でございますが、遠方からいらっしゃる観光客の皆様は土地勘もなく、次の目的地への道しるべを整備する必要があると思えます。

そこで小項目③交差点付近における案内標識等の設置について計画されているか、ご回答願います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 交差点付近におけます案内標識等の設置についてでございますが、交差点の改良工事により従来の通行の流れも変化しておりますことから、市民の皆様、それと県内外から訪れる観光客の皆様に対しまして、行き先を案内するための大型の道路案内標識3基を現在発注してございまして、この5月の陶炎祭までには設置が完了する見込みとなっております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 案内標識の設置につきましては既に発注済であるとのことですので、早期の設置をお願いし、次の質問に移りたいと思えます。

大項目3、市道（笠）3592号線の整備状況について。

小項目①現在の工事区間における整備内容について、工事の概要などをお聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 現在の工事区間における整備内容についてでございます。

本事業は、通学路交通安全プログラムにおきまして、笠間小学校及び笠間中学校への通学路の安全性の向上を図ることを目的としまして、笠間小学校北側から常陽銀行笠間支店までの歩道を拡幅する工事でございます。

整備内容につきましては、事業期間を平成29年度から平成30年度までの2カ年としまして、事業延長210メートル、それと現況の歩道幅員が1.5メートルの幅員でございますが、2.2メートルから2.4メートルに拡幅する工事でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 毎日たくさん子どもたちが往来する通学路の整備は、生徒、児童の安全を確保するため、大切な工事であると理解しておりますが、工事箇所子どもたちが事故に巻き込まれないよう、現場の安全管理をしっかりとお願いします。

次の質問ですが、小項目②工事の進捗状況と今後の予定について、ご説明をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 工事の進捗状況と今後の予定についてでございますが、現在施工中の工事につきましては、総延長210メートル、そのうち約135メートルの区間におきまして工事を実施しております。

現在の進捗状況としましては排水構造物の設置工事を実施しております。この後、道路のかさ上げ工事に着手する予定でございまして、早期完成に向けて取り組んでいるところでございます。

また、今後の予定でございますが、来年度に残りの75メートルの区間におきまして工事を実施しまして、事業全体の完成をさせていく予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 道路整備につきましては、一朝一夕に整備が完了ができないことはお聞きしているわけでございますが、今後もインフラ整備についてご尽力いただきますようお願いして、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、大項目4、農業施策に移ります。

現在の農業を取り巻く情勢につきましては、農業者の高齢化や担い手の問題、さらには耕作放棄地の増加等、大変厳しい状況にあると認識しております。

そのような中、農業者にとって現在直面する課題が幾つかあると考えます。その一つとしまして、最近深刻な問題となっておりますイノシシによる農作物への被害についてでございます。この被害を防止するために当たって、市においてもさまざまな対策を講じていると理解しております。

そこで、小項目①イノシシ被害に対する市の施策内容についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 1番田村議員の質問にお答えいたします。

イノシシ被害に対する市の施策についてでございますが、平成20年度から、農作物に対する被害を防ぐため、電気柵等の設置に対して費用の一部を補助しております。

また、今年度からは県の事業により市補助金と同額を上乗せして補助をしており、さらなる自己防衛に対する支援を進めております。

市といたしましては、防衛策に加え、増え続ける被害を少しでも軽減するため、今年度から地域住民の意思で箱わなによる捕獲活動を目的とする5名以上で構成する団体を組織し、地域での箱わなの設置や見回り、餌の補給、捕獲後の処理等を行うことに対しまして支援を行っております。

主な支援といたしましては、捕獲したイノシシに対し1頭当たり5,000円の助成を行っているほか、新たにわな免許を取得し、地域の捕獲活動を行う場合の免許取得経費の助成や、地域捕獲活動団体に対し1団体10万円の助成及び箱わなの貸し出しなどを行っております。また、止め刺しや解体、処分のできない場合については民間事業者のよる対応を行っており、地域捕獲活動団体がより活動しやすい体制となるように支援しております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 施策内容はわかりました。それでは次に、事業の実績及び効果はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 実績と効果についてのご質問でございますが、電気柵など設置費用の補助実績といたしましては、補助を開始いたしました平成20年度から平成28年度までの9年間を合計いたしますと256件、総額547万2,000円となります。今年度につきましては、3月5日現在で78件の申請があり、137万3,000円の補助実績となっております。

今年度から開始した1頭当たり5,000円のイノシシの捕獲助成については、3月5日現在187頭の申請があり、自治体による有害鳥獣捕獲活動での捕獲数118頭と合わせて305頭の捕獲実績となっております。

地域活動団体につきましては、現在活動している15団体に対し箱わなの貸し出しや1団体10万円の活動費助成などを行い、地域の捕獲活動を支援しております。

なお、わな免許取得の経費助成につきましては、3月5日現在12件の申請があり、新たに地域の捕獲団体の一員として捕獲活動にかかわっております。

これらの取り組みにより、11月15日からの一般狩猟期間に入ってから、被害届も減少してきているなど、一定の効果があらわれていると考えております。また、本事業を通して地域の方がみずから農地を守っていくという意識も高まってきております。

今後は事業内容を広く周知するとともに、箱わなの設置場所の選定方法や効果的な仕掛け方などの講習会を実施し、地域に対する捕獲活動の推進を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 実績も上がっており、効果も出てきているようですので、地域団体に対するアドバイス等も含め、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、私のほうからもイノシシ対策としてほかの自治体の取り組みを二つほど紹介させていただきたいと思います。

その一つ目として、イノシシの行動範囲と生息場所を把握することを目的とし、捕獲したイノシシにGPSを装着し、山に解放するものです。これによりイノシシの通り道や隠れ場所を特定し、わなの設置などの捕獲活動に役立てるものです。

二つ目として、圃場にマラソンやスミチオンなどという殺虫剤を含ませた土のうを設置することで、農作物に影響を与えることなく、そのにおいによりイノシシが寄ってこなくなり農作物被害防止に役立てるものです。

これらの取り組みについて、市では承知しておりますか、お伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 議員ご質問のGPSと殺虫剤についてでございますが、まず、GPSにつきましては、研究機関や福島県や宮城県などでGPSによる生息数の調査を実施している例もありますが、県内での取り組み例はまだございません。

イノシシの生息域の調査を行い、行動範囲を把握することは効果的かつ効率的なイノシシ捕獲に一定の効果は期待できますが、本市では笠間市鳥獣被害対策実施隊による現地での足跡、掘り起こし跡などの痕跡調査を実施しており、生息場所の判定について一定の効果が上がっていると考えております。

また、イノシシを寄せつけない対策として、電気柵などの防護柵のほか、イノシシの嫌がるにおいのする忌避剤などの設置や音や照明などにより、視覚、聴覚に刺激を与えることが効果的といわれております。忌避剤につきましては、市販されているもののほかに、コールタールや一部の殺虫剤に忌避効果があるといわれておりますが、効果に対する明確なデータがないことや、使用に当たっては環境に与える配慮などもしなければなりませんので、本市ではまず、市販されている無害のイオウなどを用いて、被害のある一部の圃場等に設置し、イノシシに対する忌避効果を試しているところでございます。

今後は、GPSを活用した生態系の調査や忌避剤として殺虫剤などの使用について事例などを調査しながら、導入の可能性などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 私のほうから二つほど対策を紹介させていただきましたが、イノシシ対策についてはなかなかこれといった特効薬がない状況ですので、いろいろと対策を試み、効果があれば、その対策を拡大していくことが必要と考えますので、安全性や費用対効果等についても、十分研究して被害軽減に役立つ対策を検討していただきたいと思います。

また、新たに茨城県においても、茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害防止対策に関す

る条例の施行に向けて準備を進めておりますので、そのような県の動きなども注視してもらいたいと思います。

続いて、農業に対する二つ目の課題でございますが、私は今後、農業を継続するに当たっては、作業効率のよい農業基盤の整備が必要であると考えております。現在、米価や農作物価格の下落等、農業収益の低下が指摘される中で、地権者が費用を負担して農地区画の整え、農道の整備などを行う土地改良事業を新たに行うことの決断は非常に厳しいと考えておりました。

しかし、9日の石田議員の質問とそれに対する市の答弁にもありましたが、去年5月に土地改良法が一部改正され、地権者の費用負担なしに土地改良事業が実施できるという新たな事業が創設されております。

そこで、小項目②新たな土地改良事業について、どのような事業内容なのか質問しようと思っておりましたが、理解しましたので、小項目②については割愛してもらい、小項目③に移りたいと思います。

小項目③農業者の取り巻く課題として、将来にわたって農地を維持するためには、土地改良による基盤整備の推進と地域担い手の農地集積が重要であると考えております。

そこで小項目③現在の農地の集積方法と集積状況についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農地の集積についてのご質問ですが、市といたしましては、県の農地中間管理事業を活用し、農地の集積に取り組んでおります。

現在までの農地中間管理事業の実績といたしましては、17地区のモデル地区と一般申請を合わせまして、平成27年度は443名の地権者の農地を57名の担い手へ約200ヘクタールを集積し、平成28年度は271名の地権者の農地を76名の担い手約100ヘクタールを集積し、平成29年度は319名の地権者の農地を65名の担い手へ約130ヘクタールを集積しており、3年間で約430ヘクタールの農地を集積したところでございます。

今後、地域の農業を安定的に発展させるため関係機関と連携し、大規模な専業農家の育成と農地の集積・集約化を目指し、事業推進を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） かなりの面積が集積されているということを理解しましたが、今後はさらに農地集積について進めていただきたいと思います。

また、先日、茨城県の予算について発表があり、その中で農地集積・集約にかかわる水稻メガファーム育成が新たな事業として発表されておりましたが、市では、この事業についてどの程度把握しているか、お伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 水稻メガファーム育成事業についてでございますが、事業の内容といたしましては、国に対して茨城発もうかる農業の政策モデルとして提言する

ことを目指し、100ヘクタールを超える大規模水稻経営体を短期間に育成するものとなっております。

県の平成30年度予算に8,500万円を超える金額が計上され、現状、30から40ヘクタール規模の経営体を農地中間管理機構を通じて、3年後には100ヘクタールを超える大規模経営体へ育成支援することとなっております。

しかし、中山間地域を含む本市での実施は難しい部分もありますが、今後の県の動向を注視し、情報収集に努め、事業推進について検討してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 中山間地域も含む笠間市では、100ヘクタールという規模の担い手育成というのは難しいと思いますが、担い手への農地集積・集約はこれからも重要だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

農業の抱える課題について幾つか質問させていただきましたが、農業は市の大変重要な産業の一つだと考えており、今後も守り続けていかなければならないと思いますので、課題を解決しながら、現在の状況に即した施策の展開を期待いたしまして、農業施策についての質問を終了といたします。

次に、大項目5、一般廃棄物収集運搬業務についてお伺いいたします。

小項目①収集運搬業務の現状について。

先日、議員全員協議会において執行部から友部地区の一般廃棄物収集運搬業務について説明ありましたが、執行部の要請に対して緊急な協議に応じていただくとともに、集積体制の構築に協力してくれた市の収集運搬を受託している事業者の方々に深く敬意を表します。収集運搬業務の現状についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 1番田村議員のご質問にお答えをいたします。

収集運搬業務の現状について伺うとのことのご質問でございますが、現在定期収集を行っているものといたしましては、可燃ごみと不燃ごみ及び資源ごみでございます。また、粗大ごみにつきましては、事前申し込み制によりまして収集をしております。

その収集の頻度でございますが、可燃ごみにつきましては週に2回、不燃ごみにつきましては月に1回、資源ごみは笠間地区が6分別にして月に1回ずつ、友部・岩間地区が3分別にしまして月に2回ずつ収集を行っております。

また、収集の区域及び委託している事業者数でございますが、継続安定的な収集を実現するため、笠間・友部・岩間の3地区でそれぞれ収集区分を可燃ごみと不燃ごみ等の二つに分けてございます。

事業者数でございますが、本年1月末までは、笠間地区1者、友部地区1者、岩間地区2者で収集運搬を行っておりましたが、1月末に、友部地区を受託しておりました事業者から業務不能の申し出があったため、2月1日から急遽2者に受託をしていただいております。

います。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） ごみ収集に関する業務は市民生活に密着していることがわかりました。

では、現在行われている収集運搬業務の契約の方法や契約期間について、2月1日からものを含めてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 現在教務を委託しております収集運搬の契約の方法でございますが、指名競争入札で行ってございます。契約の期間につきましては、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3カ年でございます。

ただし、先ほども申し上げましたが、友部地区の収集運搬業務につきましては、従前の契約を解除いたしまして、新たに2月1日から本年度末までを契約してございます。なお、その契約につきましては、緊急的な措置を取らざるを得なかった、そういった状況から随意契約で行ってございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 2月からの友部地区の契約は緊急性もあって随意契約で行われたんですね。各家庭から出る一般廃棄物の収集運搬は生活環境を保全する上でも確実に行わなければならない業務だと思っています。それらを踏まえ、業者の選定に際して、何か条件は設定されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 業者の選定に当たりましては、廃棄物処理法で業務を委託する場合の基準が定めてございます。その内容といたしましては受託業務を遂行するに足りる施設であること、人員及び財政的基礎を有すること、業務の実施に関して相当の経験を有する者であることなどでございます。

このため、これまでに笠間市の一般廃棄物の収集運搬業務の受託実績のある事業者を条件といたしまして選定をしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 業務を確実にを行うため、法の基準に基づいて事業者の選定を行っていることはわかりました。

次に、先般報告にありました件について、1月末日からの経緯、経過について、改めてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 平成30年1月31日午後4時ごろに、友部地区の一般廃棄物の収集運搬業務を委託している事業者の代表取締役が本庁舎に来庁いたしまして、その中で、都合により翌日の2月1日から委託業務が行えないという旨の申し出がございました。

た。

これを受けまして、市民生活への影響が出ることがないようにするため、同日のうちに、市の一般廃棄物収集運搬業務の受託実績を擁する事業者4者にご参集をいただきまして、その場でご協力を依頼しまして、緊急的に翌日からの収集運搬の態勢を整えてまいりました。

また、市民へのお知らせといたしましては、かさめ〜る、ホームページ、広報かさまのお知らせ版に、そういった事情につきまして広報をいたしております。

さらに、顧問弁護士に今後の対応を相談するとともに、事業者に対しましては契約解除の通知を送付してございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 今回の件で最大の被害者となるのは市民だと考えます。市民生活への影響はいかがだったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 今回、突然の申し出でございましたので、事務的には混乱がございましたが、事業者の方のご理解、それから大きな協力によりまして、先ほど申し上げましたように、翌日の2月1日から友部地区の収集運搬を行うことができました。

市民生活への影響といたしましては、収集漏れが2月1日から3月6日までの1カ月ほどの間に31件発生したことが挙げられます。その内訳としましては、事業者がかわりました最初の5日間に20件、この期間が非常に多くございましたが、次の5日間になりますと6件と徐々に改善されまして、2月の第3週目以降はほぼ発生していない状況にございます。廃棄物処理法で規定されております生活環境の保全上、支障がないうちに収集しなければならないという市の責務はその点で果たされているものと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市民生活への影響は軽微であり、生活環境保全上、支障は生じなかったものと理解しましたので、次の質問に移ります。

小項目②今後の収集運搬体制について伺う。

今回の件を踏まえて、本市の今後の収集運搬体制についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 今後の収集運搬体制について伺うとのご質問でございますが、ごみの収集運搬に支障が出た場合に、悪臭や害虫等の発生により市民生活に著しい影響を及ぼすなど、生活環境の保全上、支障が生じることとなるため、確実にかつ安定的にその業務を遂行することができる体制をつくるのが最優先であると考えてございます。

平成30年度につきましては、笠間地区と岩間地区の業務は平成28年に締結をしました従来からの契約によりまして収集運搬業務を行ってまいります。

従来の契約を解除いたしました友部地区の収集運搬業務につきましては、単年度の委託

業務としまして、今月中に契約手続を行った上で、4月からの業務を開始できるよう体制を整えてまいる所存でございます。

平成31年度以降の収集運搬業務をどのような体制で委託していくかにつきましては、今後決定してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 現在の契約期間は先ほど答弁いただいた際には3年間とのことですが、契約期間の設定について執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 現在の契約期間3年間の期間といたしましたのは、平成25年度からの委託契約でございまして、複数年契約とすることによりまして、事業者が車両等の設備更新などを中長期的に計画を立てることができ、それによって安定的な事業運営が可能になる、そのような考え方でございます。

また、その結果としまして、委託経費の縮減も期待できることから3カ年の複数年契約としたものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） さらに、長期間の契約としてはいかがでしょうか。例えば5年にすることにより、事業者はさらに長期的な計画を立てられると思いますが、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 市の業務委託契約で3年間の契約を結んでいるものとしましては、例えば消費生活センターの運営業務ですとか児童クラブの運営業務などがございます。

また、5年間というお話がございましたけれども、5年間の契約を結んでいるものとしましては、給食配送業務ですとかスクールバスの運行業務などがございます。

これらの契約期間に関しましては、それぞれ業務の特性等を踏まえまして、メリット、デメリットや運営上の課題を精査した上で設定をしているものでございます。

これからの一般廃棄物の収集業務につきましても、業務内容を検討しまして期間の設定をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 事業者側の立場に立って、契約の時期にも配慮して、準備期間を十分取れるようにしてください。

では、新規の業者を参入させることは考えていますか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 新規事業者の参入、事業者の選定についてのご質問でございますが、本業務を安定的かつ継続的に遂行が図れますように、これまで市の一般廃棄

物の収集運搬業務の受託実績のある事業者を選定の条件としてまいりました。今後も同様の考え方に基きまして事業者の選定をしてみたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 私は現在の4者の事業者で体制を確保できると考えております。執行部においては、適正な判断をお願いいたします。

次に、ほかの地域の事業者が受託した場合には、事業者からの距離が業務の履行及び業務の経費に大きな影響があると私は考えております。そこで、地域ごとに地元の事業者をお願いしてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 一般廃棄物の収集運搬業務につきましては、平成24年度に委託契約方法に関する庁内協議を行いまして、随意契約と競争入札、双方のメリット、デメリットを検討し、地方自治法における競争入札が原則という趣旨を考慮しました上で、契約の透明性の確保ですとか、あるいは公平性の観点から総合的に判断し、指名選考委員会を経まして、先ほど申し上げましたように平成25年度から指名競争入札を採用したものでございます。

地域性につきましては、こちら先ほどご説明申し上げましたように、業務受託実績のある市内の事業者としているところでございます。

今後とも、業務の安定性や継続性を重視するとともに、契約の過程での透明性、公平性、そして経済性、それから地域性などを含めまして検討してみたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市民生活を最優先に考え、検討してもらえよう強く要望させていただき、議席番号1番田村泰之の一般質問を終了します。懇切丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 1番田村泰之君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。午後1時より再開いたします。

午前 1 1 時 5 0 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

7番橋本良一君、20番小藺江一三君が退席いたしました。

次に、4番小松崎 均君の発言を許可いたします。

〔4番 小松崎 均君登壇〕

○4番（小松崎 均君） 4番自民クラブ小松崎 均でございます。議長から許可をいただきましたので、通告に基づきまして一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

その前に、ちょうど昨日で東日本大震災が7年目になったわけでございますけれども、まだ私どもの記憶に新しく、大変たくさんの方がお亡くなりになりました。そして、まだ復興もその途上というような状況になっております。節目でございますので、お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思いますし、まだ復興の途上でございますので、一日も早い復興がなりますように心から願っているところでございます。

それから議長、1点通告書の訂正をお願いしたいんですが、大項目の行政改革についての小項目の⑤番、人事考課についてという表現がございます。人事考課ということになりますと、一部上場企業の中で人事考課という表現をして取り扱っているところもたくさんございますので、私も人事考課というふうに表現をしてしまいました。公務員関係の方は人事評価制度という表現を使っておりますので、中身は全く同じでございますから、私のほうでもここを人事評価制度というふうに改めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） はい。

○4番（小松崎 均君） それではまず、働き方改革について質問をさせていただきたいと思いますが、働き方改革といいますと、例えば長時間労働の問題であるとか、賃金の問題であるとか、生産性の問題であるとか、あるいはストレスの問題であるとか、働きがいの問題などなど、非常に幅が広くて、そして奥が深い、そして重要な課題だと思っているところでございます。

そういうような状況の中で、笠間市におきましては、いち早く昨年からは働き方改革に取り組んでいるというふうに思っていますし、そういう意味では市民の皆さんの非常に関心も高いというふうに思っているわけでありまして。

そこでまずお伺いをいたしますけれども、昨年からは執行部の皆さんは働き方改革ということで、どのようなことに取り組んでいたのか、そういう点についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 4番小松崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、働き方改革を着実に実行していくための意志決定の組織といたしまして、平成29年4月に市長をトップといたします働き方改革推進本部を設置をしまして、取り組みを進めてまいりました。

具体的に実行してきた内容でございますけれども、限られた時間内で仕事を達成する意識の醸成などの職員の意識改革のため、主査以上を対象に働き方改革セミナーを実施いたしました。また、職員一人一人が業務改善を行い、家庭生活を充実できるような職場環境の構築を目指すため、管理職が職員に対しワーク・ライフ・バランスの宣言を実施いたしました。

さらに、より生産性を上げるため、各職場における仕事の進め方の抜本的な見直しや社

会情勢の変化に対応する必要があることから、新規事業構築のためのビルド・アンド・スクラップによる専門的な業務につきましては、民間活力を利用促進するアウトソーシングの推進等による業務の効率化などを進めました。

また、多様な働き方ができる仕組みづくりのため、柔軟な時差勤務制度の構築・運用を開始しまして、総労働時間の短縮を目指しまして、時間外の勤務の縮減や年次休暇の取得促進などを図ってまいりました。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。確かに、長時間労働をなくす、そのことによってやはり自分たちの生活をきちっと見直して、つまり働くこととそうでないことの切りかえがきちっとできれば、いろいろな部分で発想が湧いてくるというようなスタンスだと思うんですけども、幾つかお話をお伺いをしました。意識改革をする、仕事の見直しをする、そして長時間労働を少なくするんだというようなことを取り組んできたということはわかりました。

それでは、それぞれ簡単で結構ですが、その成果といたしますか、検証した結果についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） これまでの取り組みの検証結果でございますけれども、職員の意識改革や業務の効率化の推進等により、時間外勤務につきましては、平成28年度の4月から1月までの5万5,727時間に対しまして、平成29年度は同じ時期、これは4月から1月までですけれども、4万7,302時間とマイナス8,425時間で、対前年度比15.1%の縮減となっております。

年次休暇の取得状況につきましては、平成28年の9.7日取得に対しまして、平成29年は11.2日で、前年と比べますとプラス1.5日、比率として15.5%の増加となっております。

また、多様な働き方ができる仕組みづくりといたしまして、柔軟な時差勤務制度、これを平成29年10月に構築、運用を開始いたしました。その利用状況といたしましては、1月までの4カ月間に延べ15件の利用がありました。

また、育児休業につきましては、平成29年度は平成28年度に引き続き、女性は全て取得、男性は1名取得となっております。

さらに、育児部分休業につきましては、平成28年の取得率40.5%に対しまして、平成29年は4月から1月までの43.8%で、前年比3.3ポイントの増加となっております。

これらのことから、昨年度と比較しますと、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び業務の効率化を図ることができたというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 業務の効率化って大変難しい課題だと思うんですね。例えば、それぞれのところで今やっている業務を見直すわけですから、これを全部洗い出して、チ

ームで議論をして、必要なもの、必要でないもの、組み分けをしてどうするかという、これは一朝一夕にはいかないと私は思うんです。私の経験から言っても。それが短時間でこれだけの成果を上げるというのは、私は行政の管理職の皆さんの腕というのは相当すばらしいんだなというふうに今感じているところであるわけでございます。

まず、長時間労働を考えてみますと、要するに居残っているのが美德だという風土がないのかどうか、そしてこれは人事評価制度にも関係するんですけれども、残っていることで例えば評価をされるんじゃないだろうか。こういう意識をまず払拭しないと長時間労働は絶対になくならない。つまり、管理監督者の意識を変えないとどうにもならないというふうに私は思うんです。これが一番大事だと思うんですけれども、そういう点では、そういう点がやはり解決をされつつあるというふうに理解をしいいんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 管理監督の意識改革という話が出ましたけれども、一番最初に、昨年4月に働き方改革セミナーという、これは主査以上の職員を対象にやったわけです。やっぱりそこで一番働き方改革を進めていくのには、上の者の意識が変わらなきゃいけないという、私もそのとき聞いて、本当にそう思いました。私たちぐらいの年代だとやっぱり長時間労働を美德とするような考えというのがありましたけれども、今はそういう時代ではありませんので、まず、そこの意識改革というのが大事だということで、その辺は職員のほうに浸透させていくという、管理監督のほうも浸透させていくという形にしております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 大変よくわかりました。

そこでもう一つお尋ねをしたいんですけれども、例えば先ほどお話がありましたように、相当数労働時間といますか、それが短縮をされたことになりますよね。そうしますと、従来短縮された分の業務、これを例えば代行するといいますか、かわり得る方のパートさんであるとか、そういう方の採用というのはどんな感じだったんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 働き方改革に関連しまして補充した臨時職員というご質問だと思うんですけれども、育児部分休業、これを認められている職員が取得をしづらいという状況があったとか、これは職員のほうに意見箱を設けてもらって得られた意見でございますけれども、そういう意見がございましたので、職員を1名ふやしたりとか、例えば保育士の保育時間の確保のために、事務専門の臨時職員をともべ保育所であるとか、くるす保育所のほうにそれぞれ1名配置している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。大変すばらしいことだということがわかりました。つまり、冒頭お話がありましたように、それぞれの部分の、例えば業務の見直しをす

ることによってそれだけきちっと短縮をできました。つまり、今までやっていた仕事を短くして、それができ上がるようになったということだと思います。ぜひ、そういうような根本には意識改革があると思いますから、そういうスタンスでぜひこれからも深度化をしていただきたいというふうに思います。

ただ、注意をしなくてはならないのは、昔は場合によっては風呂敷超勤と言ったんですけれども、今風呂敷は使わないと思うんですけれども、かばんを持ってうちへ持ち帰って仕事をしたり、そういうふうな部分があるとこれは逆効果になると思いますから、そういうところも管理職の皆さんにはきちっと見ていただいて、そういうことのない風土をぜひつくっていただきたいと思います。

次に、働き方改革については、当然のことながら、職員の意識改革であるとか、能力開発、あるいは人材の育成、こういったことが重要だと思っておりますけれども、どのように取り組んでいるのか、あるいは取り組むのかということについて、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 笠間市の人材育成基本方針におきまして職員に求められる能力というものが定められておまして、それは業務の内容や性質、職位等により異なります。それらの能力を身につけるために、階層別の研修を毎年実施をしているところでございます。

働き方改革を進める上では、職員の能力開発と意識改革が特に重要であります。中でも、管理職のマネジメント能力を向上させることが重要となりますので、平成30年度は管理職を対象に働き方改革の能力強化実践研修を新規に実施をいたしまして、チームの生産性をさらに高めたいと考えます。

また、職員一人一人の意識改革も重要でありますから、効率的な働き方のヒントを得られるような、より実践的な内容の全体研修も行います。また、意識改革、課題解決に向けての人材育成研修を新規に実施をしまして、その研修課程で職員同士が対話し、気づき合うことで職に対するモチベーションの向上や挑戦するスキルと意識の醸成を図り、最終的には人材育成方針の改定も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわかりました。意識改革については研修を中心にやっていくというお話でした。

来年度の予算の中で、つまり働き方改革を確実に実行するために、意識を改革するというところでセミナーを計画しているようであります。簡単に計算しましたら278万円を計上して、階層別研修であるとか、そういう研修を計画しているようです。ちょうど今から3年前に、私が市議員になって初めての、ちょうど3年前の3月の一般質問で、行政サービスという観点から質問をさせていただきましたけれども、これから意識改革、あるいは能力開発、あるいは人事評価、こういう点について3年前と少し重複する部分もあろうかと

思いますけれども、ぜひご理解をいただきたいと思います。

まず、集合教育で意識改革を図るといふに今お伺いをしましたけれども、ちょうど3年前にも言いましたけれども、私の経験談から言いますと、集合教育でどんな立派な講師の先生のお話を聞いても3カ月で忘れます。間違いなく忘れます。研修というのは動機づけですから、その動機をついたらば、現場に戻って、現場の管理者が継続してそれを教え込んでいかないと身につけません。

ですから働き方改革の予算を見たときに、研修だけで働き方改革の意識が変わるのかなというふうに心配をしました。その辺について、研修だけなのか、あるいは今言いましたように、継続した管理職のフォローというのはどうなのか、そういう点について、まず、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 働き方改革を進めていくというのは、限られた職員でございますので、一人一人の能力を高めるというのは、これが重要になってくると思います。そこに人材育成の必要性というものがあると思います。

人材育成につきましては、職員の研修、階層別研修であるとか、全体研修であるとか、それだけではございませんので、人材育成が担っているというのは、管理監督者、さらには職員全体であるというふうに考えております。

進め方といたしましては、目標による管理手法ということで、後の人事評価のほうにも出てきますけれども、研修、それらは動機づけになると思います。そして職員の研修の充実ということで、これも今行政ニーズが非常に多様化しておりますので、自主研修でありますとか、職場内の研修でありますとか、また、職場外での研修でありますとか、あとはOJTとか、そういうものをいろいろ組み合わせながら取り組んでいきたいというふうに考えております

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわかりました。

今お話がありましたように、何よりも重要なのは日常的に管理者、監督者の皆さんが継続して指導していく、それが管理者、監督者の仕事だと思うんです、私は。そのために管理職手当をもらっているわけですから、それはきちっとやっぱりそういう業務を通じて職員を育成すると、このことを深度化をしていただきたいなというふうに思っているわけがあります。

過日の総務産業委員会の中で、去年の事務系の採用状況についてのお話がありました。最初、70数名の応募がありました。それを1次、2次、3次試験で、面接と集団討議に重点を置いて選考しました。4次の段階で最終的に14名の合格者を決めて発表いたしましたというお話がありました。大変な難関ですよ。それでも6倍強というお話だったんですけれども、従来はもっと高かったというお話もお伺いをしましたけれども、それにして

もかなり高度な難関だと思っています。まさに、一部上場企業のトップクラスにも勝るとも劣らないというような状況の中で、大変ポテンシャルの高い無限大の職員がどんどん毎年入ってくるわけですね。これ、間違いのない事実だと思います。

したがって、そういう職員の皆さんを先ほど言いましたように、業務を通じてきっちり管理監督者の皆さんが指導することによって、そういうポテンシャルがどんどん伸ばされていく、そのことが結果として行政サービスの向上につながっていくんだということを、これは間違いのない事実ですから、念頭に置いていただければいいなというふうに思っているところでございます。

次に、人事評価制度についてお伺いをいたしたいと思います。

従来は人事評価制度ではなくて、勤務評定制度という形で運用したというふうに理解をしているんですけれども、人事評価制度と勤務評定制度の違い、これはどうなんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 勤務評定ですけれども、これは平成28年4月に施行されました改正地方公務員法以前に規定をされていた評価制度でございまして、任命権者が職員の執務の状況を定期的に評価して、その結果に応じた措置を講じるものでございました。

法の改正によりまして、その後新たに導入されました人事評価という制度でございまして、これは能力及び実績の両面から評価するというところで、評価基準をきちんと明示し、そして自己申告、そして面談などの仕組みを取り入れまして、人事の公平性を担保しながら、客観性、透明性を高めて、さらには人材育成になるように義務づけされたものでございました。

笠間市では、法改正以前の平成19年度から人事評価の制度を導入いたしまして、評価結果を処遇に反映するだけではなくて、職員の能力向上を図る人材育成のツールとして活用しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 確かに、人事評価制度と勤務評定制度、この違いは今お話がありましたとおりでございます。

実は私今、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律、平成26年5月14日施行という、これは総務省自治行政局の資料の一部を見ているんですけれども、ここで人事評価の制度を導入するよということ、概要ということを書いてあります。その中で、勤務評定との違い、勤務評定とは評価項目が明示されない、上司からの一方的な評価で結果を知らされない、人事管理に十分活用されないなどの問題点がありました。

人事評価、今お話しいただいたように、能力、業績の両面から評価、評価基準の明示は自己申告、面談、評価結果の開示などの仕組みにより、客観性等を確保し、人材育成に活

用する、こういうふうになっています。今のやり方はこれで運用されているというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） ただいま答弁いたしましたように、これは笠間市では平成19年度からそのような形でやっております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。大変民間マインドに近いというふうに思っていますけれども、この人事評価制度をきちっと運用することによって、努力した者が報われる、一生懸命やれば、自分で能力を開発すれば報われるんだという制度がきちっとできているんだというふうに私は理解をいたしました。

そこでお伺いをいたしますが、現在運用している人事評価制度、この完成度についてどのぐらいのレベルだと今思っていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 先ほど申し上げましたように、笠間市の人事評価というのは人材育成の推進というのを目標としております。全ての職員を、実績、能力、態度、三つの評価項目、5段階の絶対評価項目によって行っております。

三つの評価項目、職種や職に応じて評価要素ごとに評価基準が定まっているということで、評価者は評価基準をもとに被評価者と面談で設定した目標の達成状況でありますとか、日常の勤務状況から評価を行っているわけでございます。

評価基準の評価方法につきましては、マニュアルで常に職員が確認できるようにしまして、毎年行います人事評価の研修、これでも繰り返し確認をしながら理解を深めております。

また、評価は一人の職員が行うものではありませんで、1次評価者とその上位職の2次評価者で行うことで公平公正に行われているところでございます。

そして人事評価の結果につきましては、職員の昇給、昇格、また、勤勉手当の成績率に活用しております。それにとどまらず、今度は評価結果を被評価者にフィードバックすることで職員の能力向上を図っております。

これらの内容から、笠間市の人事評価制度は完成した評価制度であるというふうにご考えておりますけれども、今年度は働き方改革の一環として、また、働き方改革が求める成果を管理職の実績評価の評価要素として取り入れたり、評価に反映させるなどしております。常に、随時内容を改良して運用しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 大変すばらしい回答でございますけれども、そのとおりでできているんだろうと私は理解をいたしますけれども、そういうふうな回答になりますと、私のほうからコメントする部分もなかなか少ないんですけれども、一番大事なものは、評価を

する人がきちっと、先ほど研修を受けたという話がありましたですけれども、研修と訓練、これを定期的にやっているのかどうか、ここですからね、一番大事なのは。そこをお尋ねします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） やはり評価には、中心化傾向でありますとか、ハロー効果とか、いろいろありますので、毎年一回、これは評価者に研修を受けて、そして毎年こういうところはこういうふうにしなければいけないとかということで研修を受けながら、毎年やっているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわかりました。ぜひとも管理監督者の皆様の意識が民間マインドを身につけるように要望しておきます。そのことが職員全体の皆さんが生き生きとして活躍できる組織になっていくわけですから、そのことが働き方改革の大きな基準になると私は思っていますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。

笠間市におきましては、旧笠間市の門前通りを中心にしたり、あるいはさまざまな観光資源について積極的に磨きをかけていただいて、観光都市を目指してさまざまな取り組みをしているわけですが、そういう観光行政の戦略といいますか、目的といいますか、その辺のところはどういうふうに考えているのか、まず、冒頭お尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 4番小松崎議員のご質問にお答えをいたします。

笠間市における観光行政の目的、また、戦略についてのご質問でございますが、目的といたしましては、笠間市を訪れる交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指しております。

戦略といたしましては、第2次総合計画の施策である魅力づくりのための基盤強化、情報発信の推進、広域連携による魅力づくり、地域特性を生かした観光客誘致の推進、インバウンド事業の推進となっております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 戦略についてはよくわかりました。

交流人口をふやす、つまり外からたくさんのお客様に笠間市においでをいただいて、そしてたくさんお金を落とさせていただく。その成果を市内で消費をして、市内で経済活動をグルッと回していく。そのことによって笠間市が豊かになる、笠間市民が豊かになる、それを目指すということが私は大きな戦略だと思います。

そのために優れた観光素材を磨きに磨いて、たくさんのお客様においでをいただいて、お金を落としてもらいたいというふうに思っているわけですが、

そのためには、何といたってもやはり着地観光型の、いわゆる着地観光がきわめて重要だというふうに思うわけでありますけれども、現在着地観光についてどのように活動してどのように成果を上げているのか、これをお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 着地観光について、どう活動し、成果を上げているかのご質問ですが、これまでに笠間観光協会などと連携により、県内外でのPRや観光キャンペーンを実施してまいりました。着地型観光プランとしては、市では、やきものライナーや笠間観光周遊バスを利用した笠間フラットプランの提案、笠間観光協会においては、陶芸体験を中心とした体験型周遊プラン、笠間発見伝を着地型旅行商品として販売をしております。

また、JRと連携した駅からハイキングや市内外からの児童生徒を受け入れた教育旅行を行っております。

成果といたしましては、平成28年度の着地型旅行事業の利用者は、笠間発見伝や教育旅行など1,275名、JRの駅からハイキングは286名となっており、一定の成果を得ていると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 今お話いただきましたけれども、行政と実行部隊というのは観光協会というふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 実行部隊としましては笠間観光協会とそれと私どもの商工観光課が両輪として活動しております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわからないところがあるんですけども、それぞれの例えば先進的な行政機関なんか行ってみますと、行政がプランを出して、行政が実行部隊として営業活動をしてお客様を呼び込んでくるというところと、行政がプランをつくって、そしていわゆる観光協会的な部分が今度は営業活動をして送り込んでくるというパターンがあるんですけども、笠間市の場合は、例えば行政と観光協会が両方でやっているというふうに理解をしてよろしいんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） おっしゃるとおりです。観光協会には笠間発見ツアーという専門の部署がございますので、そこを中心にして各旅行のプラン等を組み立て、市内の誘客に努めると。それと、あとは当然外交的なセールスとも、首都圏であるとか、各所に行ってやっているというような実情でございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ここは議会ですから、観光協会の内部についてあんまり質問は

しませんけれども、実は観光協会の平成28年度の、私、総務産業委員長ですから総会に出ますので、総会の決算の中身を見てみますと、例えば着地観光で、あそこ天狗の森、あそこは着地観光ですよ。あそこは確かに。あそこ天狗の森の収入、売り上げですよ、これが約三千二百数十万が上がっているんです。

そのほかに着地観光といいますと、先ほどお話しいただいたように、笠間発見伝、これは資料見ました。大変すばらしいプランだと私は思っているんです。例えば、自然体験であるとか、焼き物体験であるとか、いろいろなプランがあって、これはどこでどういうふうな営業活動をされているかわかりませんが、実績はどうなんでしょうかと聞いたら、それほどありませんというお話なんです。実際は。だからその辺は商工観光課でどういうふうにつかんでいるかわかりませんが、私は売り方に問題があると思うんです。あのチラシを見ると、常陽銀行で観光協会宛てにお金を振り込んでくださいというやり方ですよ。例えば、東京からお客様が来るのに、わざわざ常陽銀行までお金を振り込みますか。旅行会社にげたを預けたらいいんじゃないですか。代理店に。代理店に営業をさせて、そして代理店に手数料を払えばいいんですよ。そうすると、お客様は代理店にお金を持ってくるわけですから。わざわざ常陽銀行友部支店かどこかわかりませんが、そこに振り込ませては、お客様はわざわざ来ないですよ。それは気になりました。

観光協会の例えば旅行業の売り上げって8,300万ぐらいあるんです。見たら。ほとんどが発地なんですよ。つまり、通常の旅行代理店の旅行業種に。というような状況になっていますので、私は直感として感じたのは、もっと着地観光に力を入れていかないと、将来的な観光都市を目指すといっても、誰が具体的にどう展開していくんだということが非常に気になりました。その辺が気になったので、今回観光行政について質問してみようかと思った次第であります。

笠間市においでになるお客様、確かに、初詣、かなり多いお客様の数ですよ。それから春の陶炎祭、つつじまつり、それから秋のイベントです。菊まつりであるとか、そういう部分にはたくさんのお客様がおみえになるんですけども、それ以外についてはなかなかおみえにならない。つまり、通年型になっていないんだ。これが私は現実的な問題であるし、課題だと思っているんですけども、こういう状況の中で、これから観光都市を目指すのであれば、通年型観光地として具体的にどういう取り組みをするのかということ、これは不可欠だと私は思っています。

そこで、今後どういうふうな取り組みをしていくのかということについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 通年型観光地としての課題と今後の取り組みについてのご質問ですが、通年型観光として発展するため、滞在時間の延長や宿泊促進に向けて観光事業者や関係団体と連携をしましてまいりましたが、平成28年の「観光動態調査」によりま

すと、笠間市の観光客数は春の4月、5月、秋の10月、11月、年初の1月の5カ月間で全体の83%を占めており、イベント時期に観光客が多くなっております。

通年型観光への仕掛けといたしましては、年間を通して誘客が見込める笠間稲荷門前通りへの石段改修や通り全体に笠間朱色を取り入れるなど、景観整備も行ってまいりました。

また、これまで空き店舗や空き地であった場所に笠間市市街地活性化事業補助金を活用し、新たに7店舗が開店したことによりにぎわいを創出できたことで、観光客数は増加しております。

今後の取り組みといたしましては、今年度改修したかさま歴史交流館井筒屋を中心に、笠間稲荷門前通りを通年型観光の拠点としてさらに強化するとともに、これまでの核となるイベントのさらなる充実を図り、また来たいと思えるような仕掛けづくりをすることにより年間をとおして再来訪していただけるよう、魅力ある観光地を目指してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 済みませんけれども、答弁もっと簡潔にさせていただいて、余り時間がありません。まだ先があるものですから。

いずれにしても、通年型着地観光というのは今部長さんがおっしゃったようなことはもちろん重要ですが、もっとやっぱりPRをきちっとして、先ほど言いましたように旅行代理店を使ってくださいよ。旅行代理店、馬力ありますから。だからそういうところも念頭に置いてぜひ送り込んでいただけるように強くお願いをしていただきたいと思います。

次に、台湾現地事務所設置についてお伺いをいたします。

議会にも説明がありましたし、1月27日の茨城新聞のトップ記事に、7月に台湾事務所設置の記事が掲載されまして、市民の間にも大変関心が寄せられており、議員に対しても問い合わせが多い状況にあります。

そこで、新聞報道にはありますけれども、台湾事務所設置の意義についてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 台湾現地事務所設置についてのご質問ですが、まず、目的でございますが、平成29年度の訪日外国人客数は前年比19.3%増の2,869万人となり、そのうち台湾からの観光客数は456万人で、全体の16%を占め、中国、韓国に次ぐ第3位であり、昨年と比べ約10%増と訪日客数を伸ばしている状況です。

そこで、親日家でリピーターが特に多い台湾に焦点を当て、新たな観光、交流の拠点として台湾交流事務所を設置することで、インバウンド誘客を強力に進め、笠間市への来客数を増加させ、地域の活性化を目指してまいります。

具体的には、これまで笠間市や茨城県とも観光ツアー等でつながりを深めている東豪旅行社と連携をし、台北市内にある東豪旅行社内に事務所を設置し、職員1名を常駐させて、

あとは現地で2名を雇用するものです。

また、茨城県は3月下旬から10月までの7カ月間、茨城空港と台湾の桃園国際空港を結ぶチャーター便を週2便運行すると発表しており、より一層の効果が期待できる状況になっております。

一方で、インバウンド誘客を図る上で、笠間市内の受入体制の整備が必要になってまいりますので、ゴルフ場や酒蔵、観光組合、笠間焼協同組合、商工会等との受入に関する協議会を立ち上げ、第1回の協議会を4月9日に開催する予定となっております。

事務所設置の今後のスケジュールとしましては、4月から開設準備を始め、5月に東豪旅行社と連携協定を結び、7月には現地事務所をオープンさせる予定で進めております。

設置期間は当面3年間で予定しており、市内の来客数やPR効果を検証し、継続の可否を検討してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。台湾に事務所を設置をするということにつきましては市民の中にもいろいろな意見があるのも事実ですけれども、私は実はこの件について評価をしている一人でもあります。なぜならば、先をきちっと見据えて、そして選択と集中の観点から必要と判断すればリスクを取ってでもきちっとチャレンジをすると、そのことが大事だと思いますし、そしてチャレンジした後は、その後を検証しながら結果を見ていくということが私は必要だと思います。今回は、そういう意味では評価をしているところであります。

2点ほどお伺いしたいと思います。

1点は、3年間ということでございますけれども、実は7月に設置をしますとチャーター便は10月で終わってしまうんですね。チャーター便があるとないかかわらず、台湾からのお客様、おっしゃるようにたくさん増えていますが、チャーター便があるとないは全然違うんですね。だからその辺の10月以降のチャーター便がなくなるという今の段階での計画に対してどういうふうにお考えか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 茨城空港発のチャーター便がもし終了した際でございますが、現在定期便が羽田とか成田空港から就航しておりますので、そちらを窓口とした対応策を講じてまいりたいというふう考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 先ほど言いましたように、チャーター便があるのとないのでは、極端に来るお客様が違うんですよ。例えば、羽田から、成田から来るのと、茨城空港から来るのと全然違うんですから。

今台湾からのチャーター便はどういうふうになっているかといいますと、私の知っている限りでも、山形、花巻、それから松本、出雲、長崎、こういったところにチャーター便

を運航しているんです。不定期だと思いますけれども、お互いに競争状況になっているんですよ。台湾からのお客様が多いんで。だからやはり10月でなくなるということではなくて、県と連携してきちっと定期便化するような努力を要望しておきたいと思います。これは要望ですから結構です。ぜひそういうふうにやってください。

それからもう一つなんですけれども、台湾に職員を3年間常駐させるというお話でしたよね。どういう方が行かれるかわかりませんが、言葉の問題もあるし、妻帯者か独身者かわかりませんが、外国に3年間勤務をする、これ、大変なことだと私は思うんです。言葉の問題もありますし。当然のことながら、もう内示をしているかどうかかわかりませんが、本人の希望があるか、あるいは本人がきちっと前向きに積極的な了解を得ているのか、この辺について、まずお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 派遣される職員につきましては、事前に話をしております。了解はもらっているというような状況です。

それと、先ほどの茨城空港の件なんですけれども、済みません、インバウンドだけではなくて、アウトバウンドも含めて今のチャーター便が継続していけるように県と連携を図り、努力していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 本人了解ということ、もちろん本人了解じゃないとどうにもならないことなんですけれども、積極的に本人が了解をしたというふうに理解をしています。

先ほど話がありましたように、積極的にそういうふうに海外に行って努力をするわけですから、人事評価面でもきちっと評価をしていただいて、努力をした者が報われるんだという仕組みをきちっとつくっていただくように、これは要望しておきたいと思っています。

台湾の設置についてはわかりましたけれども、一番大事なのは台湾から来るお客様をインバウンドも含めてどういうふうに入国体制をつくっていくのか、このことが一番私は大事だと思うんですね。台湾で一生懸命努力して、お客様をどんどん送り込んでくる。送り込んでこられたお客様をどういうふうに対応していくのか、これを簡単で結構ですから、お伺いしておきます。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 入国体制についてのご質問ですが、観光施設については案内板やパンフレット、デジタルサイネージ、QRコードなど、多言語化へ向けた対応を行い、外国人旅行客への入国体制の整備に取り組んでまいります。

また、笠間の暮らしの魅力を伝えることができる機会となる民泊の活用や、笠間ならではの体験型観光、新たな観光ルートづくりなどをするなど、国内外からの旅行客の入国体制の整備を進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） あと14分しかありませんので、この部分についてはもっと議論したいんですけども、例えば言葉の問題とか、多言語表示の問題であるとか、ガイドラインの問題であるとか、さまざまな問題があります。しかし、時間がないので、ここについては執行部の皆さんに受入体制がきわめて重要だという認識のもとで、さまざまな観点からの深度化をお願いするものであります。

次に、通告に基づきまして、おもてなしについてお伺いをいたします。

おもてなしという言葉が世界的に親しまれているわけですが、今から4年半前に国際オリンピック委員会での東京オリンピックの招致する際に、滝川クリステルさんがおもてなしという表現を使いまして一躍世界的にそういうふうな形になったわけですが、しかし、笠間市においては、今から10年前になりますが、合併直後の観光振興基本計画の中で、笠間市はおもてなしを醸成するんだということがきちっとうたわれているわけです。したがって、あれから10年経過しているわけですが、笠間市として、これは観光都市を構築する上できわめて重要な、究極的な、最終的な手段だというふうに思っていますけれども、それに対する具体的な取り組みはどのようにやってきたのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） おもてなしの醸成についてのご質問ですが、観光交流の担い手づくりでもある「笠間ふるさと案内人の会」の運営支援や「おもてなし県民大会」への参加、笠間観光大使への研修を継続して行い、観光客への接客向上を図っているほか、観光に関連する事業者が多く加入する商工会におきましても、会員向けに研修を行っており、おもてなしの醸成に取り組んでおります。

今後につきましては、各関係団体や事業者と連携し、地域活性化を図るための協議会を立ち上げ、受入環境づくりや接客方法などの講演会や勉強会を開催することにより、受入側の意識改革を行い、本市を訪れる観光客へもてなしの心をもって接客できるように取り組んでまいります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。あと11分しかありませんので、あれですけども、もてなしというのは一朝一夕にいかないですよ。これ、大変な作業だと私は思っています。しかし、先ほど言いましたように、おもてなしの心といいますか、そういうのが醸成されないと、笠間市にお客様がお見えになりました、ああ、もう来なくていいな、そうではなくて、また来たいというお客様とつくっていくためには、それしかないんです。一番大事だと思うんです。そういう意味では積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

市役所によってはおもてなし課というのをつくっているところが幾つかあるのをご存じだと思うんです。特に、九州とか向こうのほうにあるようですけれども、そのほかにもあ

るかもしれません。そういうところでどういうことをやっているのかということも参考にいただければいいなと思いますし、私の経験から言うと小布施町です。長野県の。小布施町で、私も10年くらい前に会社の研修でおもてなしの研修を小布施町の酒屋さん、醸造のところにアメリカ人の若い女の子が来ていたんですけれども、その方が講師としておもてなしの心ということでやっていただいた記憶がありますけれども、うちの中のものは自分のものだ。うちのことはみんなのものなんだというのが、住民の方ですよ。要するに、お店の方とかいろいろな人はまさにそのとおりですよ。ところが普通、町で会う住民の方も、親切丁寧にきちっとした対応をする。そしていろいろ話を聞くと、小布施町に外から来ていただくことがうれしいんです。これ、住民の方ですよ、普通の。まちの中はきれいに花いっぱい、そういうところもあるんで、ぜひ執行部の皆さんにプライベートで行く機会があったら、ぜひ小布施町に行ってみたらいいと思います。人口1万2,000人ぐらいの小さな町ですけれども、よろしくおほいをしたいと思います。

次に、認証制度についてお伺いをします。

認証制度、いわゆるGAPですけれども、この課題についてはちょうど1年前に私が一般質問で質問をさせていただきました。2年数カ月後の東京オリンピック・パラリンピックに世界各国からお見えになる選手団、大会役員などの方の食材、1万5,000食とか2万食ともいわれていますけれども、その食材を日本の食材で提供できなくなる。つまり、日本の食材はGAPという認証制度を持っていなければ、オリンピック委員会で許可をしないんだという状況がありまして、どういうふうになっていますかということで質問をさせていただきました。

そのときに、行政のほうでは、笠間市のほうでは積極的にGAPの担当者を決めていただいたり、あるいはセミナーを開催したり、いろいろな形で積極的に取り組んでいただいていることもよくわかりました。これはきちっと一市民として評価をしております。

昨年の段階で、それでは笠間市でグローバルGAPの資格者はいるんですかと言ったら、いません。JGAPはどうなんですか、日本認証はどうなんですかという質問をしましたら、そのときは日本認証は1者だけあります。1者1団体だけという回答でございました。

1年間たちました。その後どういうふうになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 現在、市内で認証制度を取得している事業者は5件となっております。農業生産法人1件と、主にトマトやパブリカなどを栽培する個人の農家4件となっております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） これはJGAPですか、それともグローバルGAPですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 取得しているのはJGAPでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。

最終的には、それぞれの農業団体の皆さんとか農家の方が選択をして取得をするということになろうと思うんで、強制的にはできないとは思いますが、ただ、経費は国できちっと補填をするということですから、これはもっとふやしていかなくちゃならないと思うんですけれども、実際に例えば行動するのは、私は農業団体だと思うんですけれども、その辺の農業団体とのすり合わせはどのようにやっているんでしょうか、お伺いをします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 各団体とは、希望する団体につきましては研修会を開催するなどして事業推進を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。現在、5者といますか、という状況だというお話ですが、これからどういうふうにしていくんでしょうか、お伺いをします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今後につきましても、補助制度を創設しまして、今市役所と農業公社には指導員となる者が全部で3名誕生しておりますので、その指導員を核として各農業生産団体等に、指導といいますか、研修等も含めて取得が増えるような試みを続けていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。行政の皆さん、一生懸命このGAPの問題で何とかしようというふうに努力をされていることがよくわかります。

管内には大きな農業団体もありますから、ぜひそういうところともきちっとすり合わせをしていただいて、やはりこのGAPをできるだけ取得をしていただいて、東京オリンピック・パラリンピックにきちっとやっぱり笠間市産の農産物を食材として提供できるように頑張っていたきたいなと思っています。

とにかく北海道に次いで2番目の農業生産県ですから、例えば九州とか北海道とか房総関係とか、いろいろなところからどんどん東京オリンピックに食材を提供して、そして茨城県、そして笠間がちょぼちょぼしか出せなかったということになりますと、これはやはりいかなものかという部分もあるんで、積極的に努力をお願いしたいということと、もう一つ、先ほどアウトバウンドというお話ございましたね。台湾で。アウトバウンドで、新聞記事によりますと、農産物も含めてアウトバウンド、つまり台湾に輸出できるような取り組みをしていくんだというふうなニュアンス的なものが1月27日の茨城新聞に記載されていたわけでありまして、これから先を見据えた場合に、農産物を輸出をするんだという観点に立った場合に、恐らくGAPの問題が前面に出てくるんだろうと私は思う

んです。そういう意味では、そういう点も考慮をしながら、農業団体の皆さんにそういう点も含めてきちっと指導していただいて、GAPの必要性について認識をしていただくように要望をしておきたいというふうに思います。何かありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 先ほどご質問をいただいた制度について、漏れておりますので追加させていただきます。

平成30年度よりGAP取組認証拡大推進交付金事業が国のほうで始まりました。県のほうにおいても、農産物の食料調達基準を満たすGAP第三者認証制度の運用を平成29年12月に開始し、GAP取得の推進を図っているところでございます。

市としましては、国の補助事業に漏れた事業者の方、その人に対しまして補助制度を設けております。グローバルGAPであれば、審査費、研修費、資材費、ソフト利用費、分析等を含めまして40万円が上限、JGAPであれば、審査費、資材費、ソフト利用費、分析費用で17万円、アジアGAPであれば、審査費、資材費、ソフト費、分析費で19万円というような状況でございます。

今後は、既に取得している生産者の意見を聴取し、販路拡大の取り組みやPR、バイヤーとの商談会など、新たな支援となる仕組みづくりをしながらGAP取得推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。補助金もさることながら、先ほど言いましたように、将来的に日本の農業を考えたときに、輸出がこれからメインになるだろうと。日本の国はどんどん人口が減って消費が減っていくわけですから、逆に、東南アジア系統になってきますと、どんどん人口が増えて食材が足りなくなる時代がこれから来るんですよ。もう既にあるかもしれない。中国なんかはね。だからそういうことを考えたときに、もちろん補助金もそれは大事ですよ。補助金は大事ですけども、やっぱり本来のあるべき姿は輸出の中で競争力を身につけるためにどうするのかと、こっちが本題ですからね、ここをやっぱりきちっと農業団体の皆さんとすり合わせをしていただいて、そしてやっていただければ大変ありがたいなと。私は行政の皆さん一生懸命やっているというふうに評価をしていますから、そういう評価をしているんだけど、どうも農業団体とのすり合わせがうまくいってないんじゃないかという一抹のあれはあるんですよ。危惧はしているんです。だからそういう点、よろしく願います。結構です。もう時間ですから。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（海老澤 勝君） 4番小松崎 均君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は14日午前10時から開会いたします。時間厳守の上、ご参集願います。
大変ご苦労さまでした。

この後、広報委員会がありますので、関係委員は会議室1にご参集願います。

午後2時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 藤 枝 浩

署名議員 飯 田 正 憲